

芦屋市社会福祉「友愛」基金からの援助 交通遺児就学激励金の支給

- 対象 交通事故により保護者を失った市内在住の小・中・高校生
- 支給額 小・中学生 月額5,000円
高校生 月額10,000円
- 支給月 毎年9月・翌年の3月
- 申請 下記へ

芦屋市 交通遺児 検索



■問い合わせ 子育て推進課 ☎38-2045

介護保険料を年金天引きで納めている人へ 4月・6月に仮徴収します

4月・6月に、2月と同額の介護保険料を仮の保険料として、年金から徴収(仮徴収)します。8月以降の年金で調整します。

■問い合わせ 高齢介護課管理係 ☎38-2046

まちづくり

緑で芦屋を美しくしよう 緑化事業助成金

緑化事業(生垣の緑化やシンボルツリーの植樹等)に必要な費用の一部を助成します。

- 対象 市内で緑化事業を実施する市民、事業者等・先着約30件
- 助成金額 対象事業に要する費用の2分の1(上限10万円)
- 申し込み 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、4月1日～平成32年2月28日に下記へ。

芦屋市 花と緑 助成 検索



■問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

分譲マンションの管理組合の皆さんへ バリアフリー化工事に対する助成

入居者の高齢化等に備えた、分譲マンション共用部分のバリアフリー化工事の費用を一部助成します。

- 対象 21戸以上の分譲の共同住宅
※以下にあてはまる共同住宅は除く
 - ◆平成5年10月1日以降に建築された51戸以上の共同住宅
 - ◆平成14年10月1日以降に建築された21戸以上の共同住宅
- 対象事業 廊下・階段などの段差の解消・手すりの設置・床のノンスリップ化・通路や開口部の拡幅・エレベーターの設置等のバリアフリー化工事(上限30万円)
※すでに着工している工事は、助成できない場合があります。
- 募集期間 4月1日～11月29日(先着順)

■問い合わせ 住宅課 ☎38-2721

空き家をお持ちの皆さんへ 空き家活用支援事業補助金

空き家を住宅や事業所・地域交流拠点として10年以上活用する場合の改修工事費の一部を補助します。

- 対象
 - ◆市街化区域内(奥池町・奥池南町・奥山・剣谷・城山を除く区域)にある
 - ◆一戸建て住宅の空き家・共同住宅の空き住戸
 - ◆空き家・空き住戸の期間が6カ月以上
- 募集期間 4月1日～11月29日(先着順)
- 補助額

		一戸建ての住宅	共同住宅の空き住戸
住宅型	一般世帯	1,000千円以内 (補助率1/3)	666千円以内 (補助率1/3)
	若年・子育て世帯	1,500千円以内 (補助率1/2)	1,000千円以内 (補助率1/2)
事業所型		1,500千円以内 (補助率1/3)	1,166千円以内 (補助率1/3)
地域交流拠点型		5,000千円以内 (補助率1/2)	3,500千円以内 (補助率1/2)

■問い合わせ 住宅課 ☎38-2721

芦屋浜線歩道橋架替え工事に伴う 通行規制のお知らせ

芦屋浜線歩道橋の架替え工事のため、通行止め規制を予定しています。

- ご理解ご協力をお願いします。
 - ①芦屋浜線歩道橋通行止め
(4月8日～2021年夏ごろ※工事完成まで)
 - ②夜間通行止め(市道芦屋浜1号線)
(5月20日～5月24日)
- ※工事着手後は通行止め以外に、片側交互通行等の規制を伴います。工事の進捗や天候等により、期間が変更になる可能性があります。



■問い合わせ 道路課 ☎38-2116

市 政

より一層のサービス向上に努めます 指定管理者を指定しました

4月1日～平成36年3月31日(※三条デイサービスセンターは、4月1日～平成33年3月31日)、次の事業者が管理運営します。

施設名称	指定管理者	所管課
自転車駐車場	サイカパーキング株式会社	建設総務課 ☎38-2063
潮芦屋交流センター	NPO法人芦屋市国際交流協会	広報国際交流課 ☎38-2008
美術博物館・谷崎潤一郎記念館	小学館集英社プロダクション共同体	生涯学習課 ☎38-2115
休日応急診療所	一般社団法人芦屋市医師会	健康課 ☎31-1586
地区集会所	芦屋市地区集会所運営協議会連合会	市民参画課 ☎38-2007
体育館・青少年センター等	S&Nスポーツマネジメント芦屋	スポーツ推進課 ☎22-7910
海浜公園水泳プール・朝日ヶ丘公園水泳プール	セントラルスポーツ株式会社	スポーツ推進課 ☎22-7910
総合公園	ミズノ・芦屋市体育協会・理研グリーン共同体	公園緑地課 ☎38-2065
三条デイサービスセンター	社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会	高齢介護課 ☎38-2044

兵庫県議会議員選挙、芦屋市議会議員・市長選挙 統一地方選挙

投票日に予定のある人は期日前投票をご利用ください。

【兵庫県議会議員選挙】

- 日時 4月7日(日)午前7時～午後8時
- 期日前投票
〈市役所北館1階玄関ロビー〉
3月30日～4月6日・午前8時30分～午後8時
〈ラポルテ本館3階市民サービスコーナー横〉
3月31日～4月6日・午前10時～午後8時

【芦屋市議会議員・市長選挙】

- 日時 4月21日(日)午前7時～午後8時
- 期日前投票
〈市役所北館1階玄関ロビー〉
4月15日～20日・午前8時30分～午後8時
〈ラポルテ本館3階市民サービスコーナー横〉
4月15日～20日・午前10時～午後8時

■問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100

4月27日から10日間 市役所閉庁のお知らせ

新天皇の即位に際し、天皇退位の日(4月30日)と新天皇即位の日(5月1日)が国民の祝日になります。その他の祝日等と組み合わせ、次のとおり市役所を閉庁します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。図書館・体育館などの市内各施設の開閉日は直接お問い合わせください。

- 閉庁日 4月27日～5月6日(10日間)
※出生届・死亡届などは市役所警備室で受け付けています。
※ごみ収集は、通常どおり行います。

■問い合わせ 用地管財課 ☎38-2029